

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【公表番号】特表2015-507438(P2015-507438A)

【公表日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-015

【出願番号】特願2014-555754(P2014-555754)

【国際特許分類】

H 04 W 48/18 (2009.01)

H 04 W 88/10 (2009.01)

H 04 J 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 W 48/18 1 1 1

H 04 W 88/10

H 04 J 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月5日(2016.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)内でのワイヤレス通信の方法であって、

第2の無線アクセス技術(RAT)離調についての受信された第1のRAT中断要求に応答して第1のRATを使用して前記UEによって実行されているアクティビティを検出することと、ここにおいて、第1の受信チェーンおよび第2の受信チェーンは、前記UEの第1のRATモデルと前記UEの第2のRATモデルとの間で共有される、

前記検出されたアクティビティの所定の優先度に少なくとも部分的に基づいて前記第2のRAT離調を遅延させるかどうかを決定することと、ここにおいて、前記第2のRAT離調が前記UEにおいて発信される呼について要求されるとき、前記検出されたアクティビティが前記第2のRAT離調に勝る優先度を有し、前記第2のRAT離調が前記UEにおいて着信する呼について要求されるとき、前記第2のRAT離調が前記検出されたアクティビティに勝る優先度を有する、

前記第2のRAT離調が実行されるとき、第1のRATアプリケーションの現在のIPコンテキストを保存するためにアプリケーションフロー制御を実行することとを備える、方法。

【請求項2】

前記第2のRAT離調を実行することに応答して、低減されたデータレートを検出することと、

所定のデータレートが検出されるまで、報告されたチャネル品質インジケータ(CQI)報告を所定の量だけ増加させることと

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2のRAT離調を実行するとき、周期的測定を停止させることをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

少なくとも前記第1のRATアプリケーションへの前記第2のRAT離調の通知を阻止すること

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のRATの前記検出されたアクティビティとの重複を低減するために前記受信された第1のRAT中断要求に応答して前記第2のRAT離調をスケジュールすることをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1のRATがロングタームエボリューション(LTE)を備え、第2のRATがCDMA2000を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

ユーザ機器(UE)内でのワイヤレス通信のために構成された装置であって、
メモリと、

前記メモリに結合された少なくとも1つのプロセッサと
を備え、前記少なくとも1つのプロセッサは、

第2の無線アクセス技術(RAT)離調についての受信された第1のRAT中断要求に応答して第1のRATを使用して前記UEによって実行されているアクティビティを検出することと、ここにおいて、第1の受信チェーンおよび第2の受信チェーンは、前記UEの第1のRATモデルと前記UEの第2のRATモデルとの間で共有される、

前記検出されたアクティビティの所定の優先度に少なくとも部分的に基づいて前記第2のRAT離調を遅延させるかどうかを決定することと、ここにおいて、前記第2のRAT離調が前記UEにおいて発信される呼について要求されるとき、前記検出されたアクティビティが前記第2のRAT離調に勝る優先度を有し、前記第2のRAT離調が前記UEにおいて着信する呼について要求されるとき、前記第2のRAT離調が前記検出されたアクティビティに勝る優先度を有する、

前記第2のRAT離調が実行されるとき、第1のRATアプリケーションの現在のIPコンテキストを保存するためにアプリケーションフロー制御を実行することと
を行うように構成される、装置。

【請求項8】

前記プロセッサは、

前記第2のRAT離調を実行することに応答して、低減されたデータレートを検出することと、

所定のデータレートが検出されるまで、報告されたチャネル品質インジケータ(CQI)報告を所定の量だけ増加させることと

を行うようにさらに構成される、請求項7に記載の装置。

【請求項9】

前記プロセッサは、前記第2のRAT離調を実行するとき、周期的測定を停止せるようにさらに構成される、請求項7に記載の装置。

【請求項10】

前記プロセッサは、少なくとも前記第1のRATアプリケーションへの前記第2のRAT離調の通知を阻止するようにさらに構成される、請求項7に記載の装置。

【請求項11】

前記プロセッサは、前記第1のRATの前記検出されたアクティビティとの重複を低減するために前記受信された第1のRAT中断要求に応答して前記第2のRAT離調をスケジュールするようにさらに構成される、請求項7に記載の装置。

【請求項12】

前記第1のRATがロングタームエボリューション(LTE)を備え、第2のRATがCDMA2000を備える、請求項7に記載の装置。

【請求項13】

ユーザ機器(UE)内でのワイヤレス通信のためのプログラムコードを記録している非

一時的なコンピュータ可読媒体であって、前記プログラムコードは、

第2の無線アクセス技術（RAT）離調についての受信された第1のRAT中断要求に応答して第1のRATを使用して前記UEによって実行されているアクティビティを検出するためのプログラムコードと、ここにおいて、第1の受信チェーンおよび第2の受信チェーンは、前記UEの第1のRATモデルと前記UEの第2のRATモデルとの間で共有される、

前記検出されたアクティビティの所定の優先度に少なくとも部分的に基づいて前記第2のRAT離調を遅延させるかどうかを決定するためのプログラムコードと、ここにおいて、前記UEにおいて発信される呼について前記第2のRAT離調が要求されるとき、前記検出されたアクティビティが前記第2のRAT離調に勝る優先度を有し、前記UEにおいて着信する呼について前記第2のRAT離調が要求されるとき、前記第2のRAT離調が前記検出されたアクティビティに勝る優先度を有する、

前記第2のRAT離調が実行されるとき、第1のRATアプリケーションの現在のIPコンテキストを保存するためにアプリケーションフロー制御を実行するためのプログラムコードと

を備える、非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項14】

ユーザ機器（UE）内でのワイヤレス通信のための装置であって、

第2の無線アクセス技術（RAT）離調についての受信された第1のRAT中断要求に応答して第1のRATを使用して前記UEによって実行されているアクティビティを検出するための手段と、ここにおいて、第1の受信チェーンおよび第2の受信チェーンは、前記UEの第1のRATモデルと前記UEの第2のRATモデルとの間で共有される、

前記検出されたアクティビティの所定の優先度に少なくとも部分的に基づいて前記第2のRAT離調を遅延させるかどうかを決定するための手段と、ここにおいて、前記第2のRAT離調が前記UEにおいて発信される呼について要求されるとき、前記検出されたアクティビティが前記第2のRAT離調に勝る優先度を有し、前記第2のRAT離調が前記UEにおいて着信する呼について要求されるとき、前記第2のRAT離調が前記検出されたアクティビティに勝る優先度を有する、

前記第2のRAT離調が実行されるとき、第1のRATアプリケーションの現在のIPコンテキストを保存するためにアプリケーションフロー制御を実行するための手段と

を備える、装置。

【請求項15】

前記第2のRAT離調を実行することにより前に、前記第1のRATについてページングサイクル持続時間の増加を要求することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項16】

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記第2のRAT離調を実行することにより前に、前記第1のRATについてページングサイクル持続時間の増加を要求するようにさらに構成される、請求項7に記載の装置。

【請求項17】

前記プログラムコードは、前記第2のRAT離調を実行することにより前に、前記第1のRATについてページングサイクル持続時間の増加を要求するためのプログラムコードをさらに備える、請求項13に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項18】

前記第2のRAT離調を実行することにより前に、前記第1のRATについてページングサイクル持続時間の増加を要求するための手段をさらに備える、請求項14に記載の装置

。